

# 16. 担当区における効率的な事業運営

水沢営林署 古川 繁樹

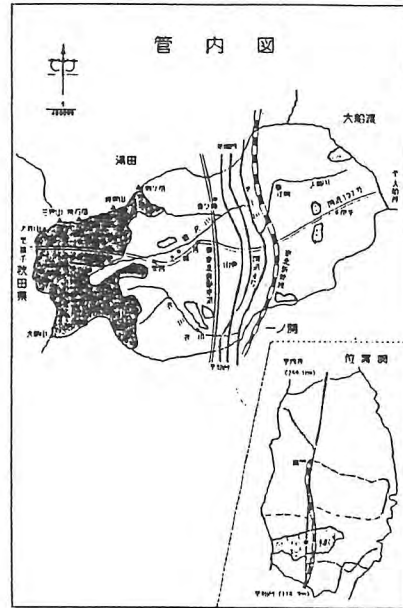
## 1 課題を取り上げた背景

はじめに、水沢営林署の管轄区域は岩手県の南部に位置し、奥羽山脈に属する焼石岳、栃ヶ森などの山岳地帯と北上山地に属する丘陵地帯からなり、水系は中央部を北上川が南北に貫流し奥羽山系から源を発する胆沢川、衣川の二大支流及び北上山系を源とする人首川がある。

管轄区域は、二市三町一村からなり、国有林野面積は約26千HA、公有林野等官行造林地面積は約1千百HAで、当署管内における全森林面積の約40%を占めている。

このように分散・広大な管轄区域を担っている当署の現場実行組織は、6担当区1製品事業所からなっている。

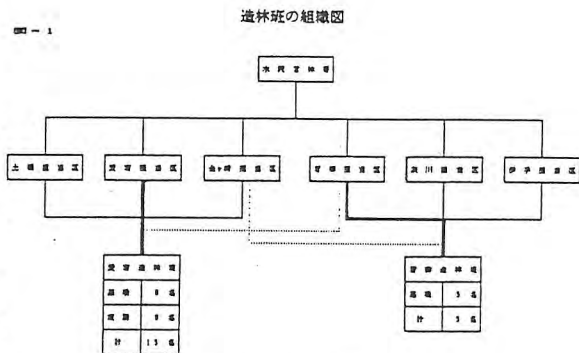
今回の発表は、要員の減少に伴い、小人数の造林班で3担当区部内を移動しながら事業実行する上での問題点を明らかにし、今後の効率的な事業運営を確立するための一考察である。



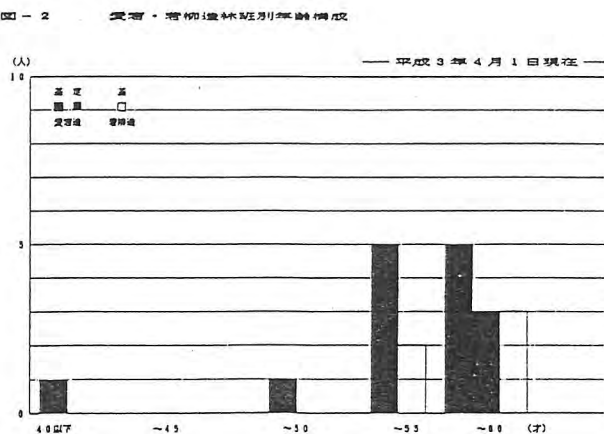
## 2 当署における造林班の現状

(1) 平成3年度における造林班の組織状況は図-1のとおりである。

2造林班が6担当区部内を分割して(一部重複あり)それぞれ担当している。若柳、金ヶ崎担当区に2造林班が併記発令されているのは、主として収穫調査及び測定事業を実行する場合の人員調整を容易にするためである。



(2) 年齢構成は図-2となっています。



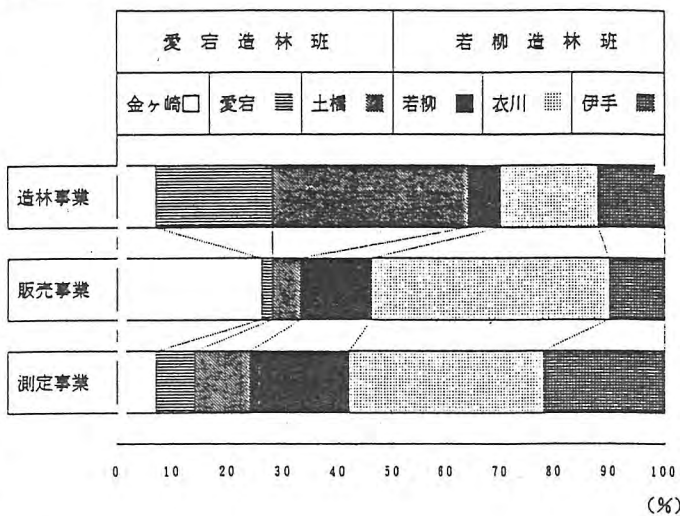
(3) 平成3年度主要事業の担当区別延人員比率は図-3のとおりです。(予定簿の延人員により作成)

このように、事業量が担当区毎にまちまちであり、適期に事業実行するため担当区主任間で、作業員の配置を調整している。特に、収穫調査時は作業員の調整ができて翌日の気象情報をながめながら気をもむ日々が続きます。

このようにして、作業員の居住地、普通免許所持状況等により6担当区を2班に分割の上事業実行してきたが、その経過と問題点を明らかにし、今後の円滑な事業実行に資するため、若柳造林班を取り上げ分析しました。

各担当区別主要事業延人員比率

図-3



### 3 現状分析

(1) 図-4は、若柳造林班における担当区別の就労状況である。このように、各事業の適期、緊急性を考慮しながら、キメ細かな調整を行い事業実行に当たっていることがわかります。

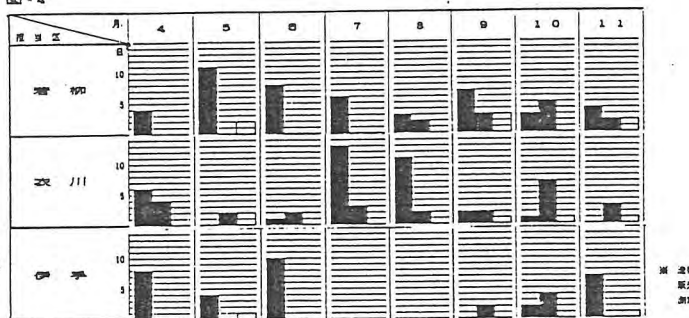
(2) 図-5は、収穫調査の最盛期(10月)における若柳造林班の配置状況を日ごとに整理したものである。

自班(5名)だけでは各担当区主任の要請に応じきれない場合には、他班よりの応援体制をとり適期に作業が完了するよう配慮し、署一体となって取り組んでいることがわかります。

このことは、担当区間の綿密な連絡・協調がスムーズに行われ、効率的な事業運営が図られたものと考えています。

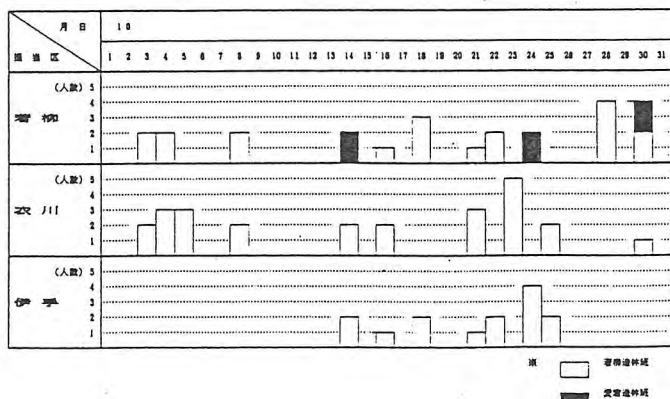
若柳造林班担当区別就労状況表

図-4



若柳造林班担当区別就労状況表 (収穫調査人員配置状況)

図-5



なお、安全面にも配慮した人員配置となるよう、主任間の十分な連絡を取り合って一人作業にならないように、また、連絡事項等に食い違いのないよう特段の配慮をした。仮に各担当区に固定配置した場合を想定すると

- 1 事業量にバラツキがあり、非効率作業員配置が予想される。
- 2 居住地（胆沢町17名、金ヶ崎町2名、水沢市1名）が特定地域に集中し、通勤方法に問題がある。
- 3 車両の自運転可能者が限定されていることから日々の作業地への移動が円滑にならない。

等のデメリットがあり、現状の班編成で各担当区を移動する方式が効率的と考える。

#### 4 考 察

これまで述べたように複数の担当区を移動する方式の問題点としては、各担当区間の情報交換及び連絡協調に欠ける場合には事業の円滑な実行に支障が生ずることになる。

今年度当初の造林班員は基幹作業職員11名、定期作業員9名、計20名で2班に編成し、6担当区を移動しながら事業実行に当たってきたが、主任間の綿密な連携体制の下に協調を図ることにより、収穫調査等各主任が集中して使用したい場合でも弾力的な人員配置を行った。

なお、平成4年度は定年退職、特別給付金制度の実施による定年前退職等により人員の半数が退職するので、ますます各担当区に固定配置することが困難な状況となるので、これまで以上に、主任間の綿密な連携・協調を図りながらその事業に応じた適正な人員配置に務め、効率的な事業運営を図って参ります。